

袋井市では、がん患者の皆様の治療と就労や社会参加を応援し、療養生活の質がより良いものになるよう、ウィッグ（かつら）や乳房補整具の購入費用の一部を助成します。



1. 助成の対象になる方

下の表の全ての条件にあてはまる方が対象です。

①	がんと診断され、その治療を受けたまたは現在治療を行っている方
②	【医療用ウィッグ】 がん治療に起因する脱毛に対応するため、ウィッグが必要となる方 【乳房補整具】 がん治療において、乳房の切除等外科的処置を行い乳房補整具が必要になる方
③	医療用補整具を購入した日から申請日において、継続して袋井市に住所がある方
④	市税を滞納していない方
⑤	過去に他の都道府県及び市町村で補整具等の購入に対する助成を受けていない方

よくあるご質問

Q1. 乳房補整具は乳がんによるものに限られますか？

A1. 乳がんに限りません。皮膚がん等のがん治療における外見の変化をカバーする乳房補整具であれば対象になります。

Q2. 自作したウィッグは助成対象になりますか？

A2. 自作のウィッグは助成対象になりません。

Q3. 購入時の送料や手数料も助成対象になりますか？

A3. 送料や手数料は対象外です。

Q4. インターネット（クレジット決済）で購入しましたが、領収書が出ない場合はどうすれば良いですか？

A4. クレジットカード会社からの請求明細の原本と申込の受注確認メール等を印刷した物など、購入内容が確認できる書類を提出してください。購入内容の詳細が無い場合は申請できません。

Q5. 領収書の宛名が漢字ではなく、カナでも申請可能ですか？

A5. フルネームで記載があれば、申請可能です。

Q6. 過去にウィッグを購入し助成を受けたが、今回乳房補整具を購入する予定。申請は可能ですか？

A6. 申請できます。
※ ウィッグ、乳房補整具の申請はそれぞれ1回限りです。

袋井市がん患者等支援事業のご案内

～がんで治療をしている方のために～

医療用ウィッグ（かつら）

乳房補整具購入費用助成



© 袋井市

はーとふるプラザ袋井 2 階（袋井市総合健康センター）
（袋井市久能2515-1）

保健予防課 検診指導係

電話：0538-42-7275

Mail：yobou@city.fukuroi.shizuoka.jp

2. 助成金額

対象品目	助成金額 (上限)
医療用ウィッグ	20,000円
乳房補整具 (下のア、イはどちらかが対象になります)	
ア 補整下着 (下着とともに使用するパットを含む)	20,000円
イ 人工乳房 〔乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものを除く〕	100,000円

※ 上限を超える金額は自己負担になります。

※ 対象品目の付属品及びケア用品、購入に要した交通費、郵送料、手数料は対象外です。



3. 申請期間

購入した時期によって申請できる期間が異なります。

購入した時期	申請期間
4～12月	購入した日の属する年度末（3月31日）まで
1～3月	購入した日の翌日から起算して90日以内

4. 申請に必要な書類・持ち物

①	がん患者医療用補整具購入費助成金交付申請書（様式第1号）
②	がん治療を受けている（いた）ことを証する書類の写し (薬物療法の説明や治療計画書等)
③	領収書原本 ※ 申請者氏名・購入日・品目・金額・次の内容の記載があるもの 医療用ウィッグ・・・全頭用 乳房補整具・・・補整下着または人工乳房
④	がん患者医療用補整具購入費助成金請求書（様式第4号）
⑤	住民票の写し (助成対象者が未成年の場合) ※ 助成対象者が未成年の場合、助成対象者と申請者の住民票の写しで、申請者が法定代理人であること(続柄)が分かるもの 発行から3か月以内で個人番号(マイナンバー)の記載がないもの
⑥	振込先口座の確認ができるもの ※ 通帳、又はキャッシュカード
⑦	認め印
⑧	市民税の納税状況が分かる書類 以下の条件に該当する方のみ必要です。 ・1～5月の申請→前年の1月1日に袋井市に住所がない方 ・6～12月の申請→その年の1月1日に袋井市に住所がない方

5. 助成の流れ

- ①と④の書類に必要な事項を記入し、その他の必要書類を添えて、保健予防課検診指導係へ提出してください。

※ ①と④の書類は市ホームページからダウンロードが可能です。

検索 袋井市 医療用補整具助成

- 申請書、その他の必要書類を確認・審査したうえで、申請者へ交付決定通知書を送付します。

※ 審査の際、住所等の確認のために住民登録を閲覧させていただくほか、関係機関へ照会等させていただきます。

- 請求書に指定された口座に助成金を振り込みます。

オンラインで申請手続きができます。



- 下の二次元コードから、申請者の氏名、住所等を入力ください。
- 続けて、購入された補整具の領収日や領収書の画像、振込先口座情報等を入力ください。
- 最後に、医療機関からの治療に関する書類等の画像を添付のうえ、申請をお願いします。
- 申請いただいた内容について、確認が必要な場合は、メールもしくは電話にて市から御連絡いたします。

※ オンライン申請サイトは、袋井市と契約締結している(株)Grafferが運営する袋井市公式ページです。

